

令和4年第3回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月10日に執行された第26回参議院議員通常選挙の福井県選挙区において、山崎正昭先生が6選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、更なる国政での御活躍と本県及び本市発展のため、特段の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、本選挙期間中の7月8日に、安倍晋三元内閣総理大臣が、奈良市内での街頭演説中に凶弾に倒れ、逝去されました。安倍元総理は、憲政史上最長期間、内閣総理大臣を務められ、「アベノミクス」に代表される経済政策のほか、「地方創生」を旗印として地域の再生・活性化にも御尽力いただきました。これまでの数々の御功績に対し敬意を表し、感謝申し上げますとともに、心から御冥福をお祈りいたします。

さて、今年の夏は、全国各地で大雨による災害が発生しております。

福井県内においても、先月4日から5日にかけての大雨で、嶺北地方を中心として、各所で土砂崩れや河川の氾濫といった被害が発生しました。

本市におきましても、東浦地区、東郷地区、愛発地区において、土砂崩

れ等により道路や農業、林業施設などに被害が発生したことから、復旧に向けた補正予算を専決処分し、現在作業を進めております。

被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

なお、5日の大雨における本市の対応につきましては、午前8時に災害対策本部を設置し、プラザ萬象をはじめ6箇所の自主避難所を開設しました。幸いにも午後には天候が回復したことから、河川警戒のための自主避難所は5日午後3時20分に閉鎖、また、土砂災害警戒のための自主避難所についても翌日6日午前8時に閉鎖しました。

御協力いただきました関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、今後も人命の保護を最優先に考え、適切に防災情報を発信してまいります。

また、市民の皆様におかれましても、気象情報や災害情報などに十分留意いただきますとともに、改めて自宅周辺の災害リスクの把握や、避難場所の確認、非常用持ち出し品の準備等をお願いいたします。

今回の大雨では、JR北陸線や北陸自動車道、国道8号など、本市と福井方面を結ぶ全ての交通網が南越前町周辺で分断される事態に陥りました。

今後も同様の災害が生じるおそれがあることから、県の南北を結ぶ重

要な幹線道路である国道8号の敦賀防災事業の早期完成と南越前町大谷までの早期事業化について、引き続き国に対し、強く要望してまいります。

また、5日午前には、笙の川において、一時、氾濫危険水位を超える水位に達するなど危険な状況となりました。

笙の川につきましては、先月3日に開催された二級河川笙の川整備促進協議会においても、福井県に対し、河床掘削や護岸改築などの一日も早い整備を求めることを決議したところであり、本市といたしましても市民皆様の安全安心を確保するため、引き続き県に対し、早期整備を強く要望してまいります。

なお、今回の大雨では、南越前町において甚大な被害が発生したため、本市では7日から給水車を派遣して応急給水支援を行い、9日からは町災害ボランティアセンターへ市職員を派遣して、復旧支援を行いました。

被災された皆様に、重ねてお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

さて、阪神甲子園球場にて行われた第104回全国高等学校野球選手権大会に、敦賀気比高等学校が出場しました。4大会連続11回目となる甲子園の大舞台で、強豪校との熱戦の末、惜しくも3回戦敗退となりました

が、その粘り強い戦いぶりは市民を熱狂させるとともに、多くの人々に夢と感動を与えてくれました。ここにその健闘をたたえ、今後の更なる活躍を期待します。

先月16日に開催を予定しておりました、第73回とうろう流しと大花火大会につきましては、開催直前、急激に天候が悪化したことから、来場者の安全を確保するため中止となりました。

4年ぶりの開催ということで、敦賀の花火を心待ちにしていた大勢の皆様には、非常に残念な結果となりましたが、来年は天候に恵まれ、とうろう流しと大花火大会が盛大に行われることで、まちに賑わいと活気が満ちあふれることを祈るものであります。

一方、今月3日、4日の両日、本町1丁目及び神楽町1丁目の両商店街において、商店街振興組合や市民団体によるイベントが新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で開催され、多くの市民で賑わいました。

今後も、意欲のある個人や団体が主体となって、市内経済の活性化や新たな賑わいの創出に取り組んでいくことができるよう支援してまいります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

全国的に新型コロナウイルスの流行「第7波」の急拡大が見られる中、福井県内においても連日多くの新規感染者が確認されていることから、「感染拡大警報」が今月30日まで延長されたところです。

このような中、市立敦賀病院におきましては、先月中旬以降、職員に感染者や濃厚接触者が増加し、診療を制限しなければならない状況が続いております。市民の皆様には御心配と御不便をおかけしておりますが、職員等の感染対策を再度徹底し、診療体制が確保できるよう取り組んでおりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、感染拡大や医療逼迫を防ぐため、会話時のマスク着用や手洗い、換気、体調管理の徹底など、「うつさない行動・うつらない行動」を引き続き心がけていただきますようお願いいたします。

一方、4回目のワクチン接種につきましては、60歳以上の方と18歳以上で基礎疾患がある方などを対象として、6月から接種を開始し、8月からは医療従事者と高齢者施設等従事者に対象を拡大しております。

また、国においては、オミクロン株に対応する新たなワクチンについ

て、今月中の接種開始を検討しているとのことであり、本市におきましても、国の方針が決定次第、速やかに接種が開始できるよう準備を進めているところです。

今後も、敦賀市医師会をはじめ関係機関の御協力をいただきながら、引き続きワクチン接種の迅速かつ安全な実施に努めてまいります。

次に、コロナ禍における物価高騰等への対応について申し上げます。

長引く物価高騰により、市民生活や市内事業者への影響が懸念されていることから、本市におきましても引き続き経済対策を行うこととし、今月末までの予定となっております電子クーポン「つるが割」について、10月以降も継続して発行するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

「つるが割」につきましても、好評を博していることから、今後も多くの方に御利用いただき、更なる消費喚起と市内経済の活性化に繋げてまいります。

また、保育園や幼稚園、小中学校等の給食食材費において、物価高騰の長期化による影響が懸念されることから、食材費の増額相当分を今回の補正予算に計上いたしました。

さらに、小中学校の給食において、地場産食材を多く使用することにより、資材高騰等の影響を受けている農林漁業者を支援するとともに、児童生徒への食育を推進するため、県の補助制度を活用し、地場産食材を購入する経費を計上いたしました。

次に、原子力行政について申し上げます。

先月24日に開催された第2回GX（グリーントランスフォーメーション）実行会議において、岸田総理から、運転期間の延長など既設原子力発電所の最大限の活用や、次世代革新炉の開発・建設等、今後の政治判断を必要とする項目について、年末に具体的な結論を出せるよう、検討加速の指示がなされました。

これまで我々立地地域が求めてきた原子力政策の明確化に向けた前進であると受け止めており、政府においては既設原子力発電所の活用だけではなく、新增設・リプレースについても議論を加速していただき、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて力強い原子力政策が示されることを期待するところであります。

一方、ふげんにつきまして、先月8日に文部科学省及び原子力機構より、原子炉本体解体のために設置する解体用プールから、水が漏えいする

リスクを大幅に低減させるために解体工法を変更することとし、廃止措置工程を7年延長するとの報告がありました。

各設備の解体や使用済燃料の搬出に係る契約等が順調に進んできた中で、今回、7年という長い期間の工程延長となったことは非常に残念であります。何よりも優先されるべきは工程ではなく、安全であります。

国及び原子力機構に対しまして、審査への対応や工法の変更に伴い必要となる装置の開発等に着実に取り組むとともに、使用済燃料については、計画どおり令和8年夏頃の搬出完了に向け、引き続き、着実に取り組むよう求めたところであります。

また、もんじゅにつきましては、炉外燃料貯蔵槽に残る最後の124体の燃料体を燃料池に移送する作業を、先月16日から開始しております。

本年中に全ての燃料体の取り出しが完了する計画であります。一体一体確実に、安全最優先に作業を進めていただくよう、引き続き国及び原子力機構に求めてまいります。

次に、大学研究等への支援について申し上げます。

去る7月27日に開かれた公立大学法人評価委員会において、「大学が行う研究活動等は、人材育成や地域貢献にも繋がるため、市としても支援



を検討すべき」との御意見をいただきました。

そのため、市内高等教育機関の質的向上及び研究を通じた地域課題の解決に向け、市立看護大学と福井大学における研究等を支援するための経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、廃棄物処理施設の整備について申し上げます。

楡川地係にて整備を進めている新清掃センターにつきましては、去る7月29日に建設工事請負契約等について仮契約が整いましたので、今議会に契約の締結に係る議案を提出いたしました。

地域の廃棄物処理を将来にわたり、継続的かつ安定的に行っていくため、引き続き廃棄物処理施設の整備を美浜町とともに着実に進めてまいります。

次に、マイナンバーカードの普及推進について申し上げます。

急速に進展する「デジタル化」に伴い、デジタル技術を活用して市民生活をより良いものへと変革するため、本市では、行政サービスのデジタル化の基盤となるマイナンバーカード普及を推進しております。

今後、更なるカード取得数の増加を図るため、各地区公民館を巡回して臨時の申請窓口を設置することとし、所要額を補正予算に計上いたしました。

次に、新疋田駅交流施設について申し上げます。

現在、新疋田駅交流施設には、鉄道愛好家が撮影した多くの鉄道写真が展示されております。

今後も駅の待合室という機能を保持しつつ、より多くの写真を鑑賞していただけるよう、施設内に展示された写真のデータ化や、それらを放映するためのモニター設置など、展示スペースの整備に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、地域共生社会の推進について申し上げます。

本年11月17日及び18日に、「第4回地域共生社会推進全国サミット in つるが」をプラザ萬象等、3会場にて開催いたします。

地域共生社会を敦賀から全国へ広げていくため、社会保障と人口問題を担当する山崎史郎内閣官房参与の基調講演をはじめ、地域共生とSDGsに関するパネルディスカッションや分科会などを予定しております。

また、先月30日にはホームページを立ち上げ、サミットの内容等について紹介するとともに、今月末まで参加者の募集を行っております。市民の皆様をはじめ、全国から多くの方々に御参加いただけるよう、引き続き開催に向けた準備を進めてまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

まず、低年齢児を養育する子育て世帯への経済的支援について申し上げます。

本年度、福井県が実施した子育てに関する調査では、「理想とする子どもの数」に対して「実際に持ちたい子どもの数」が少ない理由として、子育てにお金がかかるということを挙げた方が最も多い結果となりました。

また、「経済的支援があるとよい年齢」については、妊娠期から2歳までが全体の約4分の3を占めており、当該年齢層への支援が求められていることがわかりました。

これを受け本市では、0歳から2歳の子どもを養育する世帯に対して経済的負担の軽減を図ることを目的に、国の「自治体マイナポイント事業」等を活用した支援を行うこととし、今回、国のスケジュールに合わせた事業開始に向け、ポイント原資等の経費を補正予算に計上いたしました。

児童文化センターについて申し上げます。

本市が目指す子育て環境日本一への取組の一つとして、屋内でのミニ水族館設置や、屋外での遊具・休憩スペースの追加など、更なる施設の充実に向け、こどもの国をリニューアルすることとしました。

今後、庁内プロジェクトチームを設置し、先進事例の調査研究や利用者へのアンケート、外部専門家の意見聴取等を行い、基本計画を策定するため、所要額を補正予算に計上いたしました。

次に、企業立地について申し上げます。

先月26日に、敦賀市第2産業団地において、株式会社伝食の物流倉庫「伝食ロジスティクス」の竣工式が盛大に開催されました。

今後、この新しい施設から出荷される商品を通じて、社名のとおり敦賀の「食」が多くの方に伝わり、北陸新幹線開業を控える本市の魅力発信や誘客に繋がることを期待するものです。

また、今回の補正予算では、本年5月に新工場の操業を開始した株式会社日本ピーエス等への企業立地補助金を計上いたしました。

新工場では、最新の生産設備導入等により、生産能力の一層の向上が図られると伺っております。コンクリート製品の製造を通じて、国内インフラの整備や維持に引き続き貢献されるとともに、本市の産業振興や雇用の拡大に大きく寄与していただけるものと期待しております。

次に、水産振興について申し上げます。

本市では、生産者団体等と連携し、「敦賀真鯛」「敦賀ふぐ」の知名

度アップに向け、養殖場の視察会、試食会及びサンプル送付等を通じて、魅力発信に努めております。去る6月29日には、あわら温泉関係者の皆様を御招待し、敦賀真鯛のおいしさについて高い評価をいただきました。

また、現在は、首都圏の百貨店等と連携し、敦賀真鯛を使った新しい商品開発などの支援に向け、準備を進めているところです。

今後も、県内外で行われるイベントへの出店等を通じて、ブランド魚の認知度向上や販路拡大に取り組んでまいります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

コロナ禍により運行中止が続いておりましたクルーズ客船の敦賀港への寄港につきましては、先月1日、3年ぶりに「ぱしふいっくびいなす」が入港しました。船社を始め、関係者の皆様には敦賀港の賑わい創出に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

引き続き、クルーズ客船の誘致に向けて官民一体となって取り組み、敦賀港の賑わい創出に繋げてまいります。

次に、敦賀きらめき温泉リラ・ポートについて申し上げます。

リラ・ポートにつきましては、去る4月9日から、新たな指定管理者のもと運営を開始しており、先月末時点で約5万7千人の方々に御来館いた

だいております。

今後もより多くの市民の皆様、観光客の皆様に利用していただけるよう、指定管理者とともに取り組んでまいります。

次に、人道の港関連事業について申し上げます。

今月2日に、駐日イスラエル大使館のギラッド・コーヘン大使が来敦されました。大使に就任されて初めての来敦であり、「人道の港 敦賀ミュージウム」の館内を敦賀高校創生部のガイドにより視察いただいた後、高校生との交流会にも御参加をいただきました。

今年度に入り、関係各国や各機関から多くの方が本市を訪れ、ミュージウムを御覧いただいております。改めて、本市のオンリーワンの資源である人道の港を発信することの重要性を感じているところであり、引き続き、心温まるエピソードに基づく「人道の港敦賀」を国内外に積極的に発信してまいります。

次に、駅西地区土地活用について申し上げます。

令和3年度から整備が進められてきた敦賀駅西地区土地活用事業につきましては、先月30日、盛大に完成式典を挙行し、議員各位をはじめ、多くの来賓に御臨席いただきました。

今月1日には「TSURUGA POLT SQUARE o t t a」、そして、本市が整備いたしました知育・啓発施設「TSURUGA BOOKS & COMMONS ちえなみき」の供用を開始したところ  
です。

これまで敦賀駅西地区土地活用事業に御尽力いただきました関係各位  
に対し、改めて厚く御礼申し上げます。

令和6年春の北陸新幹線敦賀開業に向けて、駅西地区が敦賀の玄関口  
にふさわしい、新たな交流と賑わいの拠点となるよう、引き続き官民が連  
携して取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線開業の受け皿づくりについて申し上げます。

令和6年春の開業を控え、観光客等の受け皿となる店舗の魅力向上に  
取り組む事業者を支援するため、市内全域を対象に、店舗の改装や設備導  
入、リノベーション等に係る費用の一部を補助する経費を今回の補正予算  
に計上いたしました。

新幹線開業に向け、官民連携によるオール敦賀体制で本市のPRや開業  
を見据えたまちづくりを推進してまいります。

次に、学校保健関係事業について申し上げます。

児童及び生徒のむし歯予防のために、日常の歯磨き指導と並行して、一部モデル校にてフッ化物洗口を実施することとし、洗口液購入等に係る経費を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、学校給食センターについて申し上げます。

現在の学校給食センターは、昭和59年4月に供用を開始して以来、38年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後のセンターの運営や整備等について協議を行う委員会の設置条例を今議会に提出するとともに、委員会運営経費を補正予算に計上いたしました。

次に、文化振興について申し上げます。

国の重要文化財である西福寺の修復工事につきましては、今年度から令和18年度までの国庫補助事業として、御影堂、庫裡の修復に着手する予定となっており、今回の補正予算では、今年度実施する御影堂の仮設工事及び設計監理に係る費用に対する市補助分を計上いたしました。今後も国、県と連携し、文化財の保存を支援してまいります。

また、文化振興課分室につきましては、建物の老朽化が進んでいることから、市内の埋蔵文化財の出土品整理業務や収蔵品の保護業務に支障が生じております。そのため、分室機能を旧咸新小学校へ移転するための経



費を補正予算に計上いたしました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、物価高騰等への対策や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計            8億            990万    8千円    となり、

補正後の予算総額は、

一般会計    398億    2,495万    4千円

特別会計    138億    8,935万    4千円

企業会計    166億    4,992万    5千円

合計        703億    6,423万    3千円    となりました。

これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。あわせて、令和3年度各会計の決算認定についても提出しておりますので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配

布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御  
礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案など  
について御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し  
上げます。